

令和3年9月3日

保護者の皆様

横浜市立大門小学校
校長 能登 正明

感染拡大防止のために今後考えられること

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。感染拡大防止のための取組として分散登校を実施しておりますが、今後、学校関係者の感染状況によっては、学級閉鎖や給食停止などが起きる場合があります。横浜市教育委員会より次のことが各学校に伝えられていますので、保護者の皆様にもあらかじめお伝えしておくことで、混乱が最小限にとどめられればと考えています。

以下、横浜市教育委員会通知より

【感染者が出た場合の学級閉鎖等の対応について】

感染状況及び区福祉保健センターのひっ迫状況を踏まえ、教育委員会による感染症対策として（感染者の判明数などの委員会基準に）該当した日から一週間程度、学級閉鎖等休業の措置とすることにします。

さらに、学校での活動の状況等を踏まえ、学校内で当該学級以外に感染が広がっている可能性が高いと横浜市教育委員会が判断した場合は、必要に応じて、学年単位、又は学校全体の臨時休業を実施します。

感染を拡大させないための学級閉鎖ですので、学級閉鎖となった学級の児童は、学校の緊急受入れや放課後キッズクラブの利用もできなくなります。

***兄弟姉妹関係においても同様の措置を取らせていただく場合があります。**

上記のような形で各種休業の措置が判断・実施されることから、教職員、放課後キッズクラブの職員が上記のような状態になった場合にも、学校全体の臨時休業だけでなく、給食の停止、放課後キッズクラブ休業が急遽起こり得ることをご理解ください。

こうした状況が起きた時には昼夜土日を問わず、メール配信でお知らせしますのでご了承ください。（メール登録がお済みでない方は、ぜひ登録をお願いします。）

これらを踏まえ、毎日の健康観察を確実にを行い、登校時には「健康観察票」を持たせてください。また、少しでも本人や同居の方に風邪症状が見られる場合には登校を控え、医療機関を受診するようお願いします。